

2022年1月6日

株式会社チャレジョブ



女性活躍推進企業として「えるぼし」認定 3 段階目を取得

株式会社チャレジョブ（埼玉県さいたま市浦和区、代表取締役社長 武藤五郎）は、2021年12月13日に、厚生労働大臣より女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づく優良企業として、「えるぼし」認定の最高位である3段階目（3つ星）に認定されました。

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定される制度です。「えるぼし」認定の主な認定基準は「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つの評価項目があり、これらの項目のうち、基準を満たした項目数に応じて3段階で認定されます。

当社では、すべての従業員が子育てや介護をしながら能力を発揮できる環境づくりを目指し、育児 休暇制度や介護休暇制度の拡充や導入などの取り組みを行ってきました。

その結果、このたび上記5つの評価項目の基準を全て満たし、「えるぼし」認定の最高位3段階目（3つ星）を取得しました。今後も、更に女性活躍を推進するとともに、すべての従業員が「働きやすい」「働きがい」を両立できる職場づくりに努め、多様な人材がさらに活躍できる企業を目指してまいります。

■関連リンク 厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）」 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

【お問い合わせ先】

株式会社チャレジョブ

女性活躍推進課

<https://www.challe-job.co.jp/>

TEL:048-714-0271 / FAX:048-714-0272 E-mail: [info@challe-job.co.jp](mailto:info@challe-job.co.jp)